平成19年５月18日

各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
野村不動産ホールディングス株式会社
取締役社長　鈴木　弘久
（コード番号：３２３１　東証第一部）
問い合わせ先　広報ＩＲ部長　片山　優臣
ＴＥＬ：(03) 3348-8117

ストックオプション制度導入の件

当社及び野村不動産グループ各社は、固定的な要素のあった役員退職慰労金制度を平成18年３月31日をもって廃止いたしておりますが、今般、当社株主の皆様との利害の共有化を図るとともに、企業価値の一層の増大を図ることを目的として、当社及び野村不動産グループ各社の取締役に対し、役員退職慰労金に替えて、より業績に連動した報酬として下記（１）記載の「株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を１株あたり１円とするもの）」と、当社及びグループ各社の取締役及び幹部社員に対し、業績向上へのインセンティブとして下記（２）記載の「時価型ストックオプション（権利行使時の払込金額を時価基準により決定するもの）」を、平成19年６月28日開催予定の当社第３回定時株主総会にて当社取締役に対するストックオプション付与の決議を得ることを条件として、導入することといたしました。

【ストックオプション制度の概要】

（１）株式報酬型ストックオプション

①対　象　者　　当社及びグループ各社取締役（一部除く）
②付　与　数　　役位による
③対　　価　　なし
④権利行使価格　　１株につき１円
⑤権利行使期間　　付与時より１年を経過した日を起算日とし、当該起算日から５年以内

（２）時価型ストックオプション

①対　象　者　　株式報酬型の付与対象者、並びに当社及びグループ各社の幹部社員（一部除く）
②付　与　数　　役位による
③対　　価　　なし
④権利行使価格　　付与時前月の終値の平均値に５％を上乗せした金額または割当日の終値のいずれか高い金額
⑤権利行使期間　　付与時より２年を経過した日を起算日とし、当該起算日から５年以内

なお、当該制度に則り、当社取締役会においてストックオプションとしての新株予約権の発行を決議した場合には、速やかに開示をいたします。

以　上